

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【公表番号】特表2017-515349(P2017-515349A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-559205(P2016-559205)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/06 1 1 0

H 04 L 27/26 1 0 0

H 04 W 72/04 1 3 2

H 04 W 72/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月6日(2018.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

複数のサブフレームを有するフレームにおいて、第1のサブフレームタイプと第2のサブフレームタイプとを有する送信をサポートするワイヤレス通信ネットワークにおける通信を確立することと、ここで、前記第1のサブフレームタイプが第1の持続時間のシンボルを備え、前記第2のサブフレームタイプが、前記第1の持続時間よりも短い第2の持続時間のシンボルを備え、

前記フレームのサブフレームにおいて前記第1のサブフレームタイプを有する送信の間に、前記第2のサブフレームタイプを有する送信を、前記フレームにおいて、開始するためのトリガについて所定のワイヤレス通信リソースを監視することとを備える、ワイヤレス通信のための方法。

【請求項2】

前記トリガが受信されたと決定することと、

前記第2のサブフレームタイプを有する送信を受信することとをさらに備え、

前記決定することと前記受信することとの間のレイテンシが、前記第1のサブフレームタイプを有する送信を開始することと、前記第1のサブフレームタイプを有する送信を受信することとの間のレイテンシよりも小さい、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記監視することが、前記トリガについて専用周波数リソースを監視することを備え、前記専用周波数リソースが、前記監視することのために連続的に利用可能な専用周波数分割多重化(FDM)サブバンドを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記監視することが、前記トリガについて専用周波数リソースを監視することを備え、前記専用周波数リソースの帯域幅が、前記専用周波数リソースを使用して前記トリガを送信または受信するように構成されたデバイスの数に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記監視することが、前記トリガについて専用周波数リソースを監視することを備え、前記専用周波数リソースが、FDMリソースの2つまたはそれ以上の不連続リソースブロックを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記監視することは、

前記トリガについて専用時間リソースを監視すること、ここにおいて、前記専用時間リソースが、時分割多重化(TDM)サブフレームのあらかじめ定義された部分を備え、前記あらかじめ定義された部分が、前記第1の持続時間を有する前記TDMサブフレームの1つまたは複数のシンボルを備え、前記TDMサブフレームの前記1つまたは複数のシンボルが、前記TDMサブフレームの第1のシンボルと前記TDMサブフレームの第2のシンボルとを備え、前記1つまたは複数のシンボルに続く前記TDMサブフレームの少なくとも1つの後続のシンボルが、前記第2の持続時間を有する、

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記監視することがユーザ機器(UE)によって実行され、前記方法は、

前記トリガが受信されたと決定することと、

前記UEにおいて前記第2のサブフレームタイプを有する1つまたは複数のサブフレームを受信するために使用されるべきである送信リソースを決定することと
をさらに備え、

前記トリガが受信されたと前記決定することは、

前記UEに関連付けられたあらかじめ定義されたリソース上で前記トリガが受信されたと決定すること、または

前記UEを識別する識別情報を前記トリガが含むと決定すること
のうちの1つまたは複数を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記監視することが基地局によって実行され、前記方法は、

前記トリガがユーザ機器(UE)から受信されたと決定することと、

前記第2のサブフレームタイプを有する1つまたは複数のサブフレームを送信するためのリソースの割当てを前記UEに送信することと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記トリガが、

UE識別情報、

遅延要件、または

帯域幅要件

のうちの1つまたは複数を備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記トリガが前記UEから受信されたと前記決定することは、

2つまたはそれ以上のトリガが2つまたはそれ以上のUEから受信されたと決定することと、

前記2つまたはそれ以上のUE間の競合を解決することと
を備え、

前記割当てを前記送信することが、前記2つまたはそれ以上のUE間の競合を前記解決することに応答して、リソースの前記割当てを前記2つまたはそれ以上のUEのうちの1つに送信することを備える、

請求項8に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記監視することが基地局によって実行され、前記方法は、

前記トリガがユーザ機器（UE）から受信されたと決定することと、

前記第2のサブフレームタイプを有するサブフレームを備える自律送信を前記UEから受信することと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 1 2】

ワイヤレス通信のための方法であって、

複数のサブフレームを有するフレームにおいて、第1のサブフレームタイプと第2のサブフレームタイプとを有する送信をサポートするワイヤレス通信ネットワークにおける通信を確立することと、ここで、前記第1のサブフレームタイプが第1の持続時間のシンボルを備え、前記第2のサブフレームタイプが、前記第1の持続時間よりも短い第2の持続時間のシンボルを備え、

前記第2のサブフレームタイプを有する1つまたは複数のサブフレームを使用してデータが送信されるべきであると決定することと、

前記第1のサブフレームタイプを有する送信の間に、前記第2のサブフレームタイプを有する送信を、前記フレームにおいて、開始するために、所定のワイヤレス通信リソースを使用してトリガを送信することと

を備える、ワイヤレス通信のための方法。

【請求項 1 3】

前記方法が基地局によって実行され、前記方法が、

前記トリガに続いて、前記第2のサブフレームタイプを有する前記1つまたは複数のサブフレームを送信すること

をさらに備える、請求項1_2に記載の方法。

【請求項 1 4】

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数のサブフレームを有するフレームにおいて、第1のサブフレームタイプと第2のサブフレームタイプとを有する送信をサポートするワイヤレス通信ネットワークにおける通信を確立するための手段と、ここで、前記第1のサブフレームタイプが第1の持続時間のシンボルを備え、前記第2のサブフレームタイプが、前記第1の持続時間よりも短い第2の持続時間のシンボルを備え、

前記フレームのサブフレームにおいて前記第1のサブフレームタイプを有する送信の間に、前記第2のサブフレームタイプを有する送信を、前記フレームにおいて、開始するためのトリガについて所定のワイヤレス通信リソースを監視するための手段と

を備える、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項 1 5】

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数のサブフレームを有するフレームにおいて、第1のサブフレームタイプと第2のサブフレームタイプとを有する送信をサポートするワイヤレス通信ネットワークにおける通信を確立するための手段と、ここで、前記第1のサブフレームタイプが第1の持続時間のシンボルを備え、前記第2のサブフレームタイプが、前記第1の持続時間よりも短い第2の持続時間のシンボルを備え、

前記第2のサブフレームタイプを有する1つまたは複数のサブフレームを使用してデータが送信されるべきであると決定するための手段と、

前記第1のサブフレームタイプを有する送信の間に、前記第2のサブフレームタイプを有する送信を、前記フレームにおいて、開始するために、所定のワイヤレス通信リソースを使用してトリガを送信するための手段と

を備える、ワイヤレス通信のための装置。